

人権教育全体計画

関係法規等 ・日本国憲法 ・人権関係諸条約・法律 ・教育基本法 ・学習指導要領 ・人権教育及び人権啓発推進に関する法律 ・人権教育・啓発に関する基本計画 ・県人権教育基本方針 ・学校教育指導の方針と重点 ・和歌山市人権教育基本方針等	本校の教育目標 主体的・創造的な子供を育てる 目指す児童像 ・自ら学ぶ子 ・健康でたくましい子 ・思いやりのある子 ・豊かな体験をもつ子 人権教育目標 人との繋がりの中で、人権感覚を養い、社会や生活を見つめながら、主体的に行動することができる。	学校経営の重点 一人一人の児童のよさや可能性を生かしながら、学校生活に充実感を持たせることによって、心身の調和的発達を図り、生涯にわたって自己実現ができるような資質や能力を育成する。
--	---	---

取り組みの重点 ①基礎的な学力の向上 ④障害者の人権 ②子どもの人権 ⑤平和学習 ③高齢者の人権 ⑥コミュニケーション
--

児童の事態 ・明るく素直で純真な子どもが多く、他人にも優しく接することができる。 ・知識欲旺盛で、伸びる可能性を持った子どもが多い。 ・問題意識を強く持てない子どもや表現力が弱い子どもの姿も見られる。
--

発達段階に応じた具体的な目標			
学年	Ⅰ 共によりよく生きる	Ⅱ 人権感覚を養う	Ⅲ コミュニケーション能力を養う
低学年	自分を大切にすると共に、友達と仲良く生活しようとする。	相手の立場に立って考え、いたづらやいじめが人を傷つけていることに気づき、自らも正しく生活しようとする。	相手の気持ちを考えながら聞き自分の考えも正しく伝えようとする。
中学年	相手の立場に立って考え、誰とでも仲良く、協力して生活しようとする。	身の回りの問題に気づき、相手の痛みを感じると共に、仲間と共に解決しようとする。	集団での学び合いを大切に、仲間と心を重ね合わせながら、よりよい集団作りのために協力しようとする。
高学年	物事をよく見つけ、相手の立場や気持ちを考えながら、仲良く協力して生活しようとする。	集団の中の不合理さに気づき、仲間と共に解決に向けて取り組み、将来に生かそうとする。	集団での学び合いを大切に、仲間や地域の人と協力して、よりよい社会作りのために行動しようとする。

保護者、地域の願い ・誰もが大切にされ、安心して通える学校 ・礼儀正しい子 ・思いやりのある子 ・最後まで責任を果たす子 ・学習の基礎・基本を身につけた子

各教科等における人権教育との関連			
国語	教材を通して自分の生き方についての考えを広げる。	体育	協調性・連帯性を育てる。
社会	自他の人権の大切さを理解し、身近な人権課題に関心を持ち、平和で民主的な国家・社会の形成者に必要な公民としての資質、能力の基礎を養う。	家庭	よりよい家庭生活のあり方に気付き実践する力を育てる。
算数	論理的思考や合理的な考えを持つ。	外国語活動	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
		外国語	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
理科	問題解決の力、自然を愛する心情や生命を尊重する態度を養う。	特別の教科 道徳	差別や偏見に気付かせ、人間尊重の精神を育てる。情報モラル教育
生活	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしようとする態度を養う。	総合的な学習の時間	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
音楽	合唱や合奏を通して、音楽に対する感性を高め、豊かな情操を育てる。	特別活動	学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事において望ましい集団活動や人間関係について体験を通して学び、自他を尊重し社会に貢献する姿勢を養う。
図画工作	表現活動や鑑賞活動を通して、感性を働かせながら、豊かな情操を育てる。	特設	教科等で行う人権課題にかかわる学習を補充・深化・統合する。

学校生活等における人権教育の視点		家庭・地域との連携	教職員の研修
挨拶 出席確認	友だちの体調を気にかけて、良好な人間関係を意識する。欠席理由を気にかけて、欠席者や学級に貢献できることを考える。友だちが登校できていることに喜びを感じる。互いの特性に配慮しながら、集団として学ぶことを実感している。人権課題に対する知識理解を深める。自分から汚れ（問題）に向き合う。自分の行動できれいになること（解決）を実感する。特定の児童にしんどい役を固定しない。家族が抱えている社会的不合理や悩みを確認する。子どもの成長に関わる不合理、悩みや希望を確認する。	・あいさつ運動 ・学校だより、学年だより ・授業参観、懇談会 ・高齢者とのふれあい	・日進ブロック、市、県などの研究会に進んで参加し、研修を深める。 ・子どもの実態把握と教職員による共通理解を図る。 ・校内研修の実施 等
授業		学校間の連携 ・日進ブロック人権教育研究会 ・幼稚園、保育所等との交流	
掃除			
家庭訪問			